

令和 2 年度

施政方針

(付 提出議案説明)

光 市

目 次

1	はじめに	1
	ゆたかな社会への道標	
	安全・安心がすべての大前提（安全・安心都市宣言）	
	グローバルな観点からの取り組み（自然敬愛都市宣言）	
	人材こそがまちの原動力（おっばい都市宣言）	
	ゆたかな社会への新たな道のり	
2	予算の大綱	5
3	施策の概要【総合計画の基本目標に基づく施策】	
	（1）基本目標 1	
	「限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち」	6
	（2）基本目標 2	
	「ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち」	8
	（3）基本目標 3	
	「安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち」	10
	（4）基本目標 4	
	「自然と都市が潤いゆたかに調和したまち」	13
	（5）基本目標 5	
	「産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち」	15
	（6）基本目標 6	
	「市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち」	18
4	むすび	20
	三つの都市宣言の理念とともに	
	(附属資料)	
	提出議案説明	22

施政方針

ゆたかな社会への道標

令和2年度予算案並びに諸議案の提出にあたり、市政運営に臨む私の所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、本市にとって大変うれしいニュースであります。先日、光高校出身の小泉維吹さんの、東京オリンピックセーリング競技への日本代表が内定いたしました。市民の皆様とともに、光の海で育った若きオリンピックの誕生を心からお祝いするとともに、本番に向けて、光市から大きな声援をお届けしたいと思います。小泉さん、そして関係者の皆様、本当におめでとうございます。

さて、先日、私は本市の最高峰である虎ヶ岳の登山にチャレンジいたしました。周防の溪月院登山口から入山し、木立の間から時折こぼれる景色に心躍らせながら歩くこと約90分、ようやく辿り着いた標高414メートルの山頂から望む世界は格別の美しさでありました。

登山は、まさに、まちづくりに例えることができます。点在する道標に沿って、起伏に富んだ道を前へ前へと歩き続けていく。山頂から望む景色は、幾多の試練や困難に直面しても、決して歩くことをやめなかった者だけが見られる世界です。

緑に囲まれた市街地、まちの真ん中を緩やかに流れる島田川、その先に溶け合いながら広がる青い海と空。「ゆたかな社会」を彷彿とさせるような美しいパノラマを眺めながら、私はこのまちに生まれた喜び、このまちに生きる幸せを深く噛みしめると同時に、市政に対する責任の重さを胸に刻みました。

「ゆたかな社会」の実現のため、今、為すべきことを着実に進めていく。この決意を胸に、より一層の情熱と信念をもってまちづくりに全力を尽くしていく所存で

あります。

安全・安心がすべての大前提（安全・安心都市宣言）

まち全体に広がる「やさしさ」に包まれて、誰もが幸せや満足を実感できる「ゆたかな社会」、その大前提となるのは「安全と安心」の確保であります。

「ものをこわがらな過ぎたり、こわがり過ぎたりするのはやさしいが、正当にこわがることはなかなかむつかしい」。物理学者の寺田寅彦は、小さな噴火を起こした直後の浅間山に登ろうとする登山者らを目にした感想を随筆に残しました。この言葉のとおり、自然に対しては、その恐ろしさを悟った上で正当にこわがること、つまり、過小評価をすることなく、冷静に分析、判断した上で適切な備えを行うことが大切であります。それこそが「想定外」を起こさないための心構えと言えます。

平成30年7月豪雨などの自然災害を大きな教訓に、本市では、あらゆる災害から市民の生命を守るための新たな防災指令拠点施設の整備を進めてまいります。この施設は、私たちが自然の猛威を正当にこわがり、しっかりと向き合っていく場があります。施設に導入する機能や設備に関する具体的な検討を早急に進め、今後、基本計画（案）を議会に提案させていただきたいと思っております。

申し上げるまでもなく、災害への備えは、拠点施設だけで完結できるものではありません。こうしたことから、地域における安全・安心のより一層の向上にも取り組んでまいります。豪雨災害で特に大きな被害を受けた三島、周防地区については、今後の取り組みの序章として、地域と協働でコミュニティセンターの立地等のあり方を考えてまいります。

グローバルな観点からの取り組み（自然敬愛都市宣言）

自然災害に対し、地球温暖化対策というグローバルな観点から、私たちができる

ことに取り組むことも重要であります。

2015年の「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議」(COP21)で採択されたパリ協定を受けて、政府は、2013年度比26.0%削減という2030年度における温室効果ガスの削減目標を定めました。いよいよ、本年からパリ協定が実施段階に移りますが、気候変動の大きな被害国であるわが国は、率先して範を示していくべきだと考えています。

今、私たちができることとして、こうした世界の潮流に呼応しつつ、環境にやさしく、明るいまちの象徴であるLEDの普及や導入を重点的に進めるとともに、地域への啓発活動に力を注いでまいります。

人材こそがまちの原動力（おっばい都市宣言）

「ゆたかな社会」に向かう原動力は「人材」であります。とりわけ、私は、次代を担う子どもたちに大きな期待を寄せているところであります。

本年は、2000年に生まれた、いわゆるミレニウムベビーが20歳になる年です。この年、本市に469人の子どもが誕生しました。一方、昨年誕生した子どもの数は311人。約20年間で7割を切る水準にまで落ち込んだ数字は、本市が直面する状況を如実に物語っています。

このような時代だからこそ、一人ひとりに視線を向け、10年先、20年先に、本市を「ゆたかな社会」に導いてくれる若い人材の育成に全力で取り組んでいくことが重要であります。「教育」という言葉の英訳である“education”の語源は、「引き出す」あるいは「養い育てる」という意味だと言われています。4月からスタートする小中一貫教育の効果を最大限に活かしつつ、本市独自の「イングリッシュプラン光」や「光っ子教育サポート事業」、さらには、先進的なコミュニティ・スクール活動を通じて、この言葉を体現していきたいと考えています。

一方、様々な要因や背景から、今、全国で16万人を超える児童生徒が不登校の状態にあると言われていています。こうした方々が社会から置き去りになることは許されません。このため、関係機関や専門家とも連携しながら、これまで以上に、未来を担う大切な人材である子どもたちに寄り添い、社会的な自立に向けた支援を行ってまいります。

ゆたかな社会への新たな道のり

早いもので、「第2次総合計画」も策定から4年目を迎えます。さらに本年は、私に託された4年間の任期を締めくくる、言わば集大成の年でもあります。こうしたことから、只今申し上げた、安全・安心の確保や人材育成などの取り組みをはじめ、令和2年度予算を通じて「第2次総合計画」の総仕上げに取り組み、新たな時代への布石といたします。未来の光市に対する多くの思いや願いが込められたこの計画の具現化に道筋をつけることで市民の皆様の負託に応えていく所存であります。

本市の玄関口であります光駅につきましては、現在、駅舎を含めた南北自由通路や駅前広場の整備に向けた考え方の整理を進めているところであります。関係事業者との協議を進め基本計画（案）を議会にご提案してまいります。

また、国民健康保険税につきまして、平成28年度からの引き下げに加え、令和2年度は、さらに引き下げるとともに、国民健康保険に加入する多子世帯の負担軽減の創設や、産前・産後の妊産婦に対する直接的なサポートなど、子育てに対する新たな支援策を導入いたします。

このほか、本市を多くの人に魅力的なまちとして認知していただけるよう、引き続きシティプロモーションや移住・定住事業の拡充を図ってまいります。

一方、「ゆたかな社会」を目指すまちづくりは、次のステージへと移行することが求められています。このため、SDGsの理念を取り入れながら、時代の潮流の変

化や拡大する社会ニーズに対応できる新たなビジョンの策定に取り組みます。

以上、本年度の市政運営に臨む、私の所信の一端を申し上げてまいりました。目指す山の頂までは、まだ遠く険しい道が続いていますが、私たちは決して立ち止まることなく、一歩ずつ歩みを重ねていく覚悟であります。今後とも、議会をはじめ市民の皆様方の力強いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

予算の大綱

それでは、本市の令和2年度予算案について、ご説明申し上げます。

元号が令和となり、新たな覚悟で編成した令和2年度予算は、「第2次総合計画」の目指すべきまちの将来像「ゆたかな社会」の実現に向け、これまで歩んできた足跡の一步一步を振り返り、「基本目標」や「光・未来創生プロジェクト」に掲げた政策に込めた思いを忘れることなく、更に大きく力強い歩を踏み出すための予算としました。

国内では雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調を示しながらも、消費税改正の影響が未だ見通せない現状において、景気は五里霧中の状態であると言わざるを得ません。また、国内外で猛威を振るう新型コロナウイルスの脅威が、私たちの暮らしに与える影響は計り知れません。

このような中、本市の財政状況は、市税収入の見込みは前年度を下回り、加えて平成30年7月豪雨災害からの復旧も道半ばにある現在、着実かつ確実な市政運営が求められています。このため、令和3年度に計画期間の終期を迎える「第2次総合計画」に掲げた事業を着実に推進していくためには、限られた財源を真に必要な事業へ集中的に活用することは、私に課せられた市民との約束、すなわち至上命題であります。

一般財源の歳入規模に見合う財政構造への転換を進めるための、一般財源配分方

式も導入から4年目を迎え、予算編成にあたっては、全職員が、貴重な財源を、どう活用すれば市民のため最も有意義かとの思いをもち、市民の心に寄り添うという観点のもと、予算編成に取り組んでまいりました。

この結果、一般会計の予算規模は、対前年度当初比1.3%増の202億5,000万円といたしました。

特別会計は、119億3,318万1,000円、また、新たに公営企業会計となった下水道事業会計は、25億449万8,000円、水道事業会計は、18億2,560万円、病院事業会計は、77億2,562万6,000円、介護老人保健施設事業会計は、5億3,877万9,000円といたしました。

施策の概要

それでは、令和2年度の主な施策の概要につきまして、本市が目指す将来像「ゆたかな社会」を実現するための目標として「第2次総合計画」に掲げる、6つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

基本目標の1番目は、「**限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「地域の活性化のために」では、協働による地域づくりを具現化するため、地域コミュニティの活性化や市民活動団体の支援を進めてまいります。

地域コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの一部では、現在、老朽化が進み、維持管理に多額の費用を要することとなっております。このため、地域自治実現に欠かすことのできない場所であるコミュニティセンターを、将来にわ

たり維持していくための新たな手法として、東荷及び塩田地区において、近接する小学校施設の一部を活用した複合化を進めております。本年度は、東荷コミュニティセンターと東荷小学校との複合化に向けた工事に着手するとともに、塩田コミュニティセンターについても、次年度の実施に向け、引き続き調整を進めてまいります。

平成30年7月豪雨で大きな被害を受けた三島及び周防地区については、コミュニティセンターの立地等を含めた施設のあり方について市民の皆様の見解を聞く機会を創出するため、それぞれの地区でワークショップを開催します。

また、高齢化が進む中山間地域のコミュニティプランの履行・実現のための地域を担う人材として、「地域おこし協力隊」が、地域に新たな活力を生み出しており、引き続き、隊員の活動を支援してまいります。

次に、重点目標2「市民力向上のために」では、生涯学習社会の推進、文化・スポーツの振興、さらには人権尊重社会や男女共同参画社会の形成に向けた取組みを進めてまいります。

本市の文化の拠点となる市民ホールの空調機は、昭和47年の開館当初から稼働しており、機器の老朽化にともなう故障や性能の低下が見られるところです。このため、長期的かつ経済的な観点から検討を重ね、熱源供給方式による機器の更新を行うことといたしました。機器更新中は、市民ホールの貸館業務は停止させていただくため、市民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

いよいよ56年ぶりとなる東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本中が高揚感に包まれる中、**Hope Lights Our Way**（希望の道を、つなごう）のコンセプトに沿って、本市中心部でランナー達の手によって聖火の光がながれていきます。支えあい、認めあい、高めあう心でつなぐ聖火の光を無事東京

へ届けるため、万全の体制で準備を進めてまいります。

人権施策の推進では、男女共同参画社会の実現に向けた指針となる「第3次男女共同参画基本計画」が令和3年度末に終了することから、新たな計画を策定するためのアンケート調査を実施し、次期計画に結果を反映してまいります。また、新たに、国の「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、罪を犯した者等の再犯の防止等の推進に関する取組みの方向性を明らかにするため、「(仮称)再犯防止推進計画」を策定してまいります。

基本目標の2番目は、「**ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「安心して子どもを生み育てるために」では、結婚・出産の希望実現や子育て支援の充実等、「おっぱい都市宣言」のまちにふさわしい、安心して子どもを生み育てることができる総合的な子育て支援施策を進めてまいります。

妊産婦が抱える不安や悩みに対して、相談や支援を行い、妊産婦が抱える孤立感を感じさせることなく、一人ではないという安心感の中で子育てができるよう、産前・産後にヘルパーを派遣し、妊娠、出産、子育ての一体的な支援を行ってまいります。

次に、「みつめ だきしめ かたりあう ～心温かい人が育つまち“ひかり”～」の基本理念を踏襲し、掲げた施策や計画を着実に実施するため、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。本年度は、この計画をまちぐるみで実施して行くため、冊子を製作し、まちの隅々まで行き届くよう内容の周知啓発に努めます。また、子ども相談センター「きゅっと」は、子育てに関するワンストップの総合窓口となる子ども家庭総合支援拠点としての役割を果たすべく、引き続き、心

に寄り添った支援を図るとともに、オレンジリボンツリーやオレンジライトアップなど、児童虐待防止に関する啓発にも力を入れてまいります。

令和元年10月からの幼児教育と保育の無償化開始に伴い、副食費が増加となる世帯の負担を軽減するため、副食費補助に取り組んでおります。本年度も子育て世帯への経済的支援の充実のため、施策を継続してまいります。

次に、重点目標2「人間性を育み可能性を高めるために」では、夢と希望にあふれ未来へ輝く『光っ子』の育成のため、確かな学力を育む教育環境の充実を図り、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進等に取り組んでまいります。

近年、8050問題をはじめとする大人の引きこもりが社会問題化する中、義務教育段階でも社会との関わりを切らさないための支援は極めて重要です。このため、本市での不登校児童の抱える悩みや不安を少しでも解決し、心に寄り添うための施策として、学校以外での学びの場や、人との関わり合いの場を提供し、保護者も含めた包括的な支援を行います。併せて、個別問題を抱える児童生徒の思いに寄り添い支えるスクールライフ支援員を4名に増員し、不登校児童生徒の自立支援に向けた取組みを推進します。

また、「イングリッシュプラン光事業」については、外国語教育の早期化及び教科化に迅速に対応するため、子どもたちに英語と触れ合う機会を、他市に先駆け実施しております。外国語教育の完全実施を迎え、本年度は、これまでの小学校高学年、中学年のALT派遣に加え、新たに小学校低学年にもALTを派遣し、本市のすべての義務教育の課程において、英語を学ぶ意欲の練成を目指します。

教育環境の整備につきましては、第2次環境基本計画における「みんなで輝くLEDで光るまちプロジェクト」の推進を図り、児童・生徒や利用者に喜ばれる明るく使いやすい施設とするため、未だ水銀灯が設置されている7小学校、3中学校の

体育館及び、勤労者体育センター等3体育施設、教育委員会庁舎、テクノキャンパス研修センターアリーナの照明器具を調光機能付きのLEDに取り換えます。併せて、「公共施設等総合管理計画」に基づき、学校施設の予防保全による長寿命化の推進や管理運営の適正化を推進するため、学校施設の劣化状況調査の結果を踏まえ、長寿命化計画の策定に取り組むとともに、今後の維持・更新コストを見据えた整備を進めてまいります。本年度は、学校トイレの環境改善を引き続き推進するため、浅江小学校、上島田小学校、岩田小学校の3校のトイレ改修工事を実施します。併せて、光井小学校、三輪小学校、島田中学校の改修工事に向けた実施設計に取り組めます。

また、島田中学校、大和中学校の屋上防水工事により、施設の長期的な保全管理に努めます。

基本目標の3番目は、「**安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「心ゆたかに暮らすために」では、多世代共生社会の実現や健康づくりの推進を図り、障害者の自立や、地域医療体制の充実を進めてまいります。

本年度は、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる社会構築のための指針となる「第4期地域福祉計画」や、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するための「障害者福祉基本計画」及び「第6期障害福祉計画」等、本市の福祉施策の重要な羅針盤となる計画の策定に着手します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう地域包括ケアシステムの深

化、推進に取り組んでまいりました。本年度はこれまで以上に、効率、効果的な支援体制を構築するため運営体制を見直す準備を進めてまいります。

地域の急性期医療の中核病院の役割を担う施設となる新光総合病院が、無事開院を迎え、外来、入院それぞれ順調に稼働しており、多くの皆様の健康の拠り所としての機能を発揮しております。大和総合病院につきましても、機能分化以来、患者数も安定し、回復期・慢性期医療を担う病院としての役割を果たしております。両病院とも引き続き、安定的、継続的に医療を提供し、市民の皆様に信頼される病院となるよう努めてまいります。

二つの市立病院は本市にとって欠かすことのできない財産であり、今後も市民の皆様の生命と健康を守る砦でありますことから、将来を見据え、それぞれの病院の役割に沿った必要な医療機能を適切に確保してまいり所存であります。

国民健康保険事業は、制度改革にともない県が財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うこととなり、県が割り当てる国保事業費納付金の納付額に沿った保険税が必要となるところです。

本市では、これまでも、国民健康保険基金を活用し、平成28年度から税率引下げを継続実施してきたところですが、本市国民健康保険加入者の健康への意識の高さや健康寿命延伸に向けての努力効果も相成り、今後も安定した国保運営が見込める一定程度の基金が確保できたため、本年度は、被保険者の負担軽減とともに、健康意識向上の促進を目的に、更なる税率の引下げを実施いたします。これにより保険税額は、一定の条件で試算した結果、県内13市中で最も安価となります。併せて、「おっばい都市宣言」のまちとして、子育て支援施策の充実のため、多くの子どもを育てる国保加入世帯の負担を軽減するため、3人目以降の子どもの均等割を全額無料といたします。

また、生活習慣の予防改善を目指し、本人同意のもと医療機関から健診結果デー

タを提供いただく、みなし健診を実施するなど、引き続き、特定健診受診率向上戦略にも取り組んでまいります。

次に、重点目標2「安全・安心に暮らすために」では、地域における防災・減災対策の推進に全力を注ぐとともに、消防・救急体制の充実や市民が安全・安心して生活できる社会を実現するための施策を積極的に進めてまいります。

近年、複雑化・多様化が進む自然災害への備えを強化するため、万一の発災時に迅速かつ的確に対応するための、初動活動の確保や災害対応活動の拠点となる防災指令拠点施設の整備を、引き続き進めてまいります。併せて、発災時に必要不可欠な最新の総合防災情報システム導入のために調査・研究を進めてまいります。

また、非常災害時における避難情報等の情報伝達手段については、防災行政無線に加えて、これまでもメール配信サービスの活用や防災広報ダイヤルなど、伝達手段の多重化を進めてまいりましたが、今回新たに、プッシュ型サービスとなる防災情報電話通知サービスを導入し、伝達手段の強化を図ってまいります。

近年、高齢化や少子化に伴い深刻な社会問題となっている空家等の対策を推進するため、令和元年度に実施した空家等実態調査の結果等を基に「空家等対策計画」を2か年で策定し、空き家問題を総合的且つ戦略的に推進してまいります。消費生活の安全・安心の確保につきましては、市民が安全で安心な消費生活を過ごせる環境づくりを推進するため、消費生活相談体制の機能強化や未然に消費者トラブルを回避するための啓発などに取り組めます。

消防・救急体制の充実として、本市の消防業務を担っている消防組合においては、迅速な消防・救急活動の中核となる高機能消防指令システムを安定的に稼働させるため、計画的な保守業務を年次的に実施するほか、消火が困難な危険物タンクの火災などの特殊火災に的確に対応するための化学消防自動車を更新いたします。消防団においては、小型動力ポンプの更新や防火衣をはじめとする資機材等を計画的に配備する

ことで、消防力の一層の強化を図ります。

また、昨年7月から県主導により運用が開始された山口県救急安心センター事業（#7119）は、潜在的な重傷者の発見と救護、不急の救急出動の抑制などに一定の効果が認められることから、本年度も負担金を支出し地域における安全・安心の更なる確保に努めます。

基本目標の4番目は、「**自然と都市が潤いゆたかに調和したまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「自然を守り育てるために」では、「自然敬愛都市宣言」の理念の醸成を目指し、低炭素社会や循環型社会の構築を目指します。併せて公共用水域の保全に努めてまいります。

まず、省エネ設備の普及を目指す「エコライフ補助金」については、「光」の名を有するまちとして、環境にやさしく明るいまちの象徴となるLEDの更なる普及に向け、補助率の拡充など、LED照明の導入促進に重点を置いた制度への転換を図り、「第2次総合計画」「きらめく光！LED化と省エネ生活推進プロジェクト」や「第2次環境基本計画」の「後期リーディングプロジェクト」の取組みを推進します。

また、12月の地球温暖化防止月間に合わせ、「（仮称）LET'S！エコまるチャレンジキャンペーン」として地球温暖化について学ぶウォークラリーの開催等、体験型のキャンペーンを通じて、地球温暖化防止の意識啓発に努めてまいります。

環境「まなび」推進事業として大変ご好評いただいております小学生を対象とした「ひかりエコくらぶ」については、定員を増員して実施し、子どもたちの自然を敬愛する心や自然と触れ合うことによる豊かな感性の醸成を目指します。

特定外来生物対策といたしましては、市民や地域と行政が一体となって多様化・複雑化する地域課題の解決を図るための協働事業提案制度を活用し、アルゼンチンアリの防除に取り組む団体に対する支援を行うなど、引き続き防除対策を進めてまいります。

下水道事業においては、経営状況の適切な把握と経営基盤の強化のため、4月から公営企業会計に移行します。公営企業会計移行後も各事務の確実な遂行に努めるとともに、財務書類等による経営状況の的確な把握、分析等を進めてまいります。

また、し尿等の下水道による処理の共同化を目指す汚水処理共同化事業については、実施に向けた調査結果等を踏まえた共同化の方針を取りまとめたうえで、具体的事業に着手できるよう関係機関との調整を進めてまいります。

次に、重点目標2「快適に暮らすために」では、時代にあった都市づくりに向けた新たな計画の策定に引き続き取り組み、持続可能な都市を実現するため、道路網の整備や公共交通ネットワークの構築を図り、利便性や効率性の高い都市づくりを進めてまいります。

人口減少や少子高齢化が進む中においても、生活利便性が高く、持続的に成長する都市づくりのため、新たな仕組みとなる「立地適正化計画」を平成30年度に策定しました。本年度は国等の動向を踏まえつつ、居住誘導区域のあり方について検討を進めてまいります。

光駅拠点整備基本計画策定事業では、本市の玄関口として、また、本市の主要交通結節点として、利便性が高く誰もが安全で安心して利用でき、人がつどい、にぎわいを創出するため、駅舎を含む南北自由通路及び南北の両駅前広場等の整備に向けた基本計画の策定に取り組んでおります。引き続き、関係事業者等の協議・調整を図り、基本計画の取りまとめを進めてまいります。

岩田駅周辺地区では、「大和コミュニティセンター」が無事、供用開始を迎え、大

和地域に新たな憩いの場が創出されました。地域から多くの喜びの声をいただき感慨深く思うと同時に、建設に関わっていただきました多くの皆様に心より感謝申し上げる次第です。また、本地域の新たな住機能を創出するため、コミュニティセンター隣接地において、本市と県との協働により、県内初となる市営住宅と県営住宅の合築に向けた建設工事に着手しており、令和3年度早期の完成を目指してまいります。

民間バス運行助成事業では、「地域公共交通網形成計画」に基づき、地域住民の交通手段を維持するため、市内バス路線の維持・確保に努めているところです。また、現在、地域住民の生活手段を確保するため、伊保木地区ではコミュニティ交通事業を実施していますが、地域の高齢化に伴い、運転手の担い手が不足する中、その解消に向け、地域の方々が安心して運転を担うことができるよう、市が貸与している自動車に安全運転をサポートするための機能を追加整備し、地域の自主的な活動を支援します。

離島である牛島においては、飲料水の安定的な供給は、生活を維持するため欠かすことのできない重要なインフラ施設です。供用開始後22年目を迎える当施設に対し、これからも安全・安心な飲料水を供給するため、飲料水供給施設の年次的な長寿命化に取り組みます。本年度は施設の心臓部となる制御盤の更新をいたします。

基本目標の5番目は、「**産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「生き生きと働くために」では、主要な産業である農林水産業及び商工業の振興に努めるとともに、雇用・就業環境の充実や、本市での創業を積極的に支援してまいります。

農業の振興では、6次産業化による新たな特産品の開発と、商品化のための機械や設備の導入に対し引き続き支援し、地元産農林水産物の新たな魅力の創出に取り組めます。

近年、農業従事者の営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等の大きな要因となっている有害鳥獣対策につきましては、被害の抑制にこれまで以上に取り組むため、防護柵や電気柵設置等に対する助成補助率をこれまでの3分の1から2分の1へ、併せて補助上限額を5万円から7万5千円へ引き上げます。また、自衛的な農家の箱わな購入に対する助成を追加するとともに、有害鳥獣被害が頻発している集落である塩田地区等をモデルに、鳥獣被害対策アドバイザーを活用し、環境条件等その地区の特性を反映した実効性の高い活動計画の作成に取り組むなど有害鳥獣に対し実効性の高い対策を講じます。

林業の振興では、昨年度、荒廃した森林の整備促進を図ることを目的に森林環境譲与税が創設されました。本年度も、今後の森林整備に係る財源を適切に確保するため、森林環境譲与税の目的に沿った基金への積み立てを行います。

水産業の振興では、室積海岸周辺の安全・安心を確保していくため、高潮堤防工事など、海岸保全施設整備事業に引き続き取り組みます。また、漁業就業者の減少・高齢化に歯止めをかけるため、新規漁業就業者の確保・定着を目指し、これまでニューフィッシャー7名にご活躍いただいておりますが、本年度は新たに1月から研修を開始している2名の自立を支援し、本市水産業の更なる活性化を目指します。

商・工業等の振興では、「光ブランド創出事業」として、商品名に「光」を入れた土産品の新規開発・改良に対する支援や、「光」の名前の発信に向け、特に優れた新しい土産品については、「光セレクション」としてブランド認定を行うほか、事業者が販路拡大に向け県外で開催される商談会等に参加する場合は、その経費の一部を助成するなど土産品や特産品の販路開拓の促進を図ります。また、市内産業の振興

及び雇用の促進に向け、引き続き、「事業所設置奨励制度」「雇用奨励制度」を実施し、市内企業に対する支援に努めてまいります。

次に、重点目標2「人が行き交い、にぎわうために」では、観光ニーズを的確に捉えた観光資源の創出とネットワークの形成を目指します。併せてシティプロモーションによるまちの魅力の発掘・発信や、移住促進・定住支援に努めてまいります。

伊藤公資料館では、初代内閣総理大臣の生誕地として、また、近代国家の礎を築いた伊藤公の遺徳を後世にわたり、広く内外に発信するため、世代を超えて楽しんでいただける伊藤公資料館シアターホール映像のリニューアルに取り組み、伊藤公の生誕180年となる令和3年の上映開始に向け映像制作や機器更新を進めてまいります。

近年、「写真共有SNS」として、若者や女性を中心に人気の「インスタグラム」を開設し、本市の美しい景観や豊かな自然、特色あるイベントなどを様々な世代に向けて発信することにより、まちの認知度の向上や交流人口の増加につなげてまいります。

昨年度から、「おっばい都市宣言」のまちとしての認知度の向上を目指していくため、大王製紙株式会社の紙おむつイメージキャラクター「ハグ〜ン」とコラボレーションした「きゅっと×ハグ〜ン」のHUGプロモーション事業を開始いたしました。本年度は、引き続き、出生届を提出された方に「おむつを使ったケーキ型記念品」を贈呈するとともに、新たに関東圏でのプロモーション活動を展開し、母と子と父、そして人にやさしいまちであることを全国にPRしてまいります。

また、本年度は、「おせっかいプロジェクトチーム」と連携して、本市の最も大きな資源である光の海の魅力を高め発信していく体験イベントを開催してまいります。

観光の振興と交流の促進につきましては、「観光アクションプラン」の具現化に向け、「光の海」をはじめとする、豊かな自然環境や歴史資源の活用に加え「光セレクト

ション」のPRなどにより、光ブランドイメージの向上に努めてまいります。

この他、県や周南広域観光連携推進協議会等と連携し、広域観光ルートの構築や県内外での積極的な情報発信を展開し、観光誘客を図ってまいります。

移住促進と定住支援につきましては、引き続き県と連携し、東京圏から本市に移住し、就業又は創業した方に対し、移住に必要な費用の助成を継続いたします。

また、本市への移住検討者に来訪を促し、本市を下見・体験してもらうことで移住を後押しするため、滞在費の一部を補助する制度を新設します。さらに、昨年、庁内に設立した移住施策に係るプロジェクトチームにおいて、移住の実現のための「住まい」や「就職」、「子育て」「教育」といった多岐にわたる事業の情報の共有・連携を図り、移住イベント等でのPR効果を高めることで選ばれるまちとなるよう取り組んでまいります。

基本目標の6番目は、「**市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「市民参画による都市経営のために」では、引き続き市民の皆様との協働によるまちづくりを推進し、市民満足度の向上のためリニューアルを行うホームページなどを活用し多くの方に興味を持っていただける魅力的な情報の発信に努めてまいります。

「第2次総合計画」の終期を見据え、「ゆたかな社会」の実現に向けた歩みや課題をより多くの人と共有し、行政と市民が自由に意見交換を行うことで、相互理解を深める貴重な機会とするため、市民全体を対象とした広聴事業として「市長と気軽にミーティング（おでかけ版）」を開催し、市民の小さな声、一つひとつを丁寧に汲み上げてまいります。

4市1町の連携により取り組んだ基幹業務系共同利用型クラウドシステムにつきましては、災害に強い強固なシステムを構築するため、バックアップ回線を追加し順調に稼動しております。

また、本年度は、市内LAN等のネットワーク環境内の空間データを一元的に管理する地理情報システム統合型GISが更新を迎えます。災害時にも活用される重要なシステムですので、迅速かつ効率的に更新を進めてまいります。併せて、AIを活用した事業の一つとして、AI議事録作成支援システムを導入し業務の効率化を図ります。

次に、重点目標2「持続可能な都市経営のために」では、自ら考え、決め、行動する自主・自立のまちづくりを進め、併せて、広域的な共同処理の効果的な展開に努めます。また、更なる行政基盤・財政基盤の確立を構築してまいります。

「第2次総合計画」の計画期間が終了する令和3年度を見据え、未来に向けたまちづくりの新たな指針となる「第3次総合計画」の策定に2か年を掛けて取り組みます。

本市が保有する中山川ダム貯留権の分割水利権である工業用水の県企業局への有償供給を開始し、市が有する貴重な資産の有効活用を図ります。

行政基盤の確立につきましては、「第3次行政改革大綱」の計画期間の終期を見据え、基本理念である「人口減少社会に対応した新たな行財政運営」に基づき、開かれた市政への取組みと市民等との協働をはじめとする4つの柱にしっかりと取り組み市民から信頼いただける市政運営を行うべく、大綱に掲げた行財政改革を着実に達成してまいります。

人材育成では、「人材育成基本計画」に掲げる、改革・信頼・ひかり輝く職員の育成の基本理念に基づき、職員一人ひとりの資質の向上や専門性の研鑽に努めてまいります。本年度は、引き続きハラスメント防止研修、メンタルヘルス・ラインケア

研修に取り組みます。併せて、階層研修や専門研修も計画的に実施してまいります。

また、新たな職員任用制度である会計年度任用職員制度が4月から実施となります。制度が円滑に運用されるよう努めてまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、「公共施設等総合管理計画」に掲げる基本目標を達成するため、引き続き、総延床面積の縮減に努めてまいります。本年度は、これまで取り組んだ老朽化診断の結果を踏まえ学校施設等の長寿命化計画を策定してまいります。また、「市営住宅等長寿命化計画」に基づき市営住宅の解体等に計画的に取り組むため、老朽化した虹川住宅や潮浜住宅の用途廃止、解体を実施します。

財政基盤の確立では、一般財源の規模を基本とした基金に依存しない予算編成の手法である一般財源配分方式も本年度で4年目を迎えました。概ね予定通り推移しており、年度間の財源調整の役割を担う財政調整基金の当初予算での繰入額は大幅な縮減を図りました。第3次行政改革大綱の計画期間の終了を見据え一般財源配分方式の利点を生かしつつ、更なる改良を加えた新たな予算編成手法の検討にも取り組んでまいります。今後とも、市民に安心して本市で生活していただけるよう安定的な財政基盤の確立に努めてまいります。

三つの都市宣言の理念とともに

スペインを代表する哲学者オルテガは、爆発的な人口増加を背景に、それまでの伝統的社会から押し出された人々が、自分たちのことしか考えない傲慢な「大衆」となって都市部にあふれ、席卷する全体主義の流れと相まって知的な価値観や良識を飲み込んでいった20世紀初頭のヨーロッパの状況を憂い、警鐘を鳴らしました。その思想は、名著「大衆の反逆」に克明に綴られております。

オルテガは、「過去の英知や失敗の蓄積の上に現在があるのだから、多数決が民主制の基本とはいえ、今生きている人間だけで何でも変えてよい訳ではない」。「過去

と向き合わず、未来だけを見ている進歩は無意味である」。と述べています。要するに、重要な判断は、今を生きる人間の一時的な欲望や感情だけで為されるべきではなく、規範や礼節、正義、理性など過去から蓄積された英知や教訓を糧にしていくことが重要ということだと私は考えます。

まさに、混迷する現代政治への戒めのようにも聞こえますが、5年先はおろか1年先も見通すことが困難な今、私は、偉大な先人が残したこの考えを大いに参考にしていきたいと思います。

時代を超えて尊重すべきもの、例えるなら、本市の最高規範となる市民憲章の精神であり、英知の結晶である三つの都市宣言の理念であります。一方、排除すべきは、市民目線を無視した行政感覚であります。市民の目線で、都市宣言の普遍・不朽の理念の上に時々の行政課題や市民ニーズを重ねたところに、やさしさあふれる政策は生まれます。これらの政策を一つひとつ着実に積み重ねながら、この先に続く「ゆたかな社会」への道を切り拓いていく決意でありますので、議会をはじめ市民の皆様方の力強いご支援とお力添えを心からよろしくお願い申し上げます。

提出議案說明

提出議案説明

続きまして、各議案について、御説明申し上げます。

議案第1号の一般会計予算は、ただ今、御説明申し上げたとおりであります。

続きまして、議案第2号から議案第4号までの特別会計予算について、御説明申し上げます。

国民健康保険会計は、施政方針でも御説明いたしましたとおり、国民健康保険税の税率引下げ及び多子世帯の負担軽減対策の実施や国民健康保険事業費納付金の減などに伴い、総額では対前年度当初比0.9%減を見込みました。

介護保険会計は、保険給付費の伸びを4.0%増とし、総額では対前年度当初比で4.1%増を見込みました。

後期高齢者医療会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の増などにより、対前年度当初比で7.2%増を見込みました。

議案第5号、令和2年度光市水道事業会計予算は、業務予定量を給水戸数2万2,312戸、年間総給水量を899万6,000立方メートルと見込んで編成いたしました。

議案第6号、令和2年度光市病院事業会計予算は、1日平均入院患者数を396人、1日平均外来患者数を490人と見込んで編成いたしました。

議案第7号、令和2年度光市介護老人保健施設事業会計予算は、1日平均入所者数を69人、1日平均通所者数を22人と見込んで編成いたしました。

議案第8号、令和2年度光市下水道事業会計予算は、業務予定量を接続件数1万7,000戸、年間有収水量を392万4,000立方メートルと見込んで編成いたしました。

議案第9号、光市自家用工業用水道事業条例は、本市が保有する中山川ダム貯留

権の分割水利権を工業用水に転用し、山口県企業局に有償で卸供給する自家用工業用水道事業の実施に関し必要な事項を定めようとするものであります。

議案第10号、光市住民の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、国の定める印鑑登録証明事務処理要領が一部改正されたことに伴い、関係条文を整備しようとするものであります。

議案第11号、光市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例は、私の給料月額を令和2年4月1日から同年11月13日まで減額し、並びに副市長、教育委員会教育長及び水道事業管理者の給料月額を同じく令和2年4月1日から同年11月13日まで減額しようとするものであります。

議案第12号、光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、国民健康保険税基礎課税額の均等割額及び平等割額について、引下げの改定を行うとともに、多子世帯負担軽減対策として、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の3人目以降の者にかかる均等割額を全額免除しようとするものであります。

議案第13号、光市介護保険条例の一部を改正する条例は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料率の改定を行おうとするものであります。

議案第14号、光市牛島診療所条例の一部を改正する条例は、光市牛島診療所の運営業務を指定管理者から直営に変更することに伴い、関係条文を整備しようとするものであります。

議案第15号、光市漁港管理条例の一部を改正する条例は、国が定める模範漁港管理規程例の一部改正に伴い、甲種漁港施設の占用期間を改定しようとするものであります。

議案第16号、光市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例は、道路構造令の一部改正に伴い、自転車通行帯

の設置に関する基準等を定めるとともに、所要の条文整理等を行おうとするものであります。

議案第17号、光市営住宅条例の一部を改正する条例は、市営住宅への入居手続の負担軽減を図るとともに、市営上島田住宅の用途廃止等に伴い、条文整理をしようとするものであります。

議案第18号、光市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、議案第19号、光市病院等事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に伴い、関係条文の整理をしようとするものであります。

議案第20号、光市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例は、別号議案でお諮りしております副市長等の給料月額の一部減額に準じて病院事業管理者の給料月額の3%を減額しようとするものであります。

議案第21号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更については、令和2年4月1日から、山口県市町総合事務組合の公平委員会事務を共同処理する団体に山陽小野田市を加えること及び会計年度任用職員制度の導入による所要の改正を行うことに伴い、同組合規約の一部を変更することについて、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

